

令和2年11月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年11月26日(木) 開会:午後2時 閉会:午後3時45分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
教育総務課主事(議事録)	五 十 嵐 修

傍聴人: 0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 弘海委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 11月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
10	29	木	役場	会議	11月の校長会議を前倒して開催しました。
11	2	月	布鎌小	研究会	印旛地区教育委員会連絡協議会指定研究会を校内研究会に縮小して開催され、視察してきました。
	4	水	役場	報告	竜角寺台小学校が県教委から「教育功労者表彰(団体の部)」を受賞し、その報告に来てくれました。その足で、町長に報告に伺いました。
	6	金	ふれあいプラザさかえ	視察	第1回ⅢKS(いきいき子育てスクール)が開催され、視察してきました。
	10	火	議場	議会	子ども模擬議会を開催しました。
	12	木	千葉市	会議	千葉県公立高等学校入学者選抜方法等改善協議会に参加しました。
	13	金	佐倉市	会議	印教連常任委員会、印旛地区教育長会議に参加しました。
	16	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センター理事会に参加しました。
	17	火	役場	会議	人事評価にかかる打合せを行いました。
	18	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
			安食台小	視察	「全国学校体育優良校表彰」の伝達に来校された県教育庁体育課担当鈴木班長を迎えました。
			役場	報告	安食台小学校長が「全国学校体育優良校表彰」を受賞し、その報告に来てくれました。
役場			会議	委員会内課長会議を開催しました。	
19	木	役場	会議	教育支援委員会を開催し、委員から専門的意見を貰いました。	
20	金	役場	会議	組織改編に関わる会議に参加しました。	
24	火	役場	ヒアリング	人事評価にかかる町長ヒアリングに参加しました。	
26	木	役場	定例会	11月の教育委員会会議定例会を開催します。(議案2件、報告1件)	

藤ヶ崎教育長：

それでは、前回からの活動報告をいたします。

10月29日、木曜日、11月の校長会議を前倒しで行いました。これについては、11月2日に人事異動における「個人調査票」の配布が、全県で統一されていたためです。私からの指導としては、町内学校の子供の新型コロナウイルス感染症の発生と最短の終息にいたる報告、10月の懲戒処分とその指導、また、働き方改革として、「修学旅行に代替する校外学習」であっても勤務時間を逸脱することのないように、そして、町単独で行った「ストレスチェック」、国が勧める「脱判子」への話をしました。

11月2日、印旛地区教育委員会連絡協議会、いわゆる印教連の指定を受けていた布鎌小学校の公開授業が、新型コロナウイルス感染症対策のため、印旛郡市全体への発表は控え、校内にとどめた研究会を開催しました。教育事務所の指導主事である西宮慎吾元栄中学校の教頭先生、もう一人は、中松睦浩先生で、安食台小学校が初任の先生であり、私も成田で同学年を組んだこともある、栄町に関連深いお二方から丁寧なご指導をいただいたところです。防災教育ということもあり、感染症対策も含まれるものとの判断により、教育委員の皆さんにも、お控えいただいたところです。立派な研究紀要ができあがりましたので、後ほどご一読ください。前年度からの2年間にわたる研究で、鳥羽前校長の敷いたレールが間違いなく、また、熊本豪雨などの災害も踏まえられている研究になっていたように感じました。

そして、この日の午前中、本来ならば、千葉市のホテル「ポートプラザちば」で開催される予定でありました「教育功労者表彰式」がコロナ禍により、各教育事務所単位での式典に縮小されて開催されました。平成28年度から、印教連指定の算数教育、引き続いて、県教委、国立教育政策研究所指定の算数教育が認められまして、竜角寺台小学校が団体での受賞となりました。県内では7小学校、4中学校に授与されたうちの1校で、北総教育事務所管内では、唯一の受賞でした。これほどに、大変名誉ある表彰でありまして、安房地区などでは、受賞校に石碑が建立されてもいるほどです。

ちなみに、昭和25年度から始まった表彰で、市町村合併前の旧印旛村、旧本埜村を含めた印旛地区11市町村の中でも、栄町だけがこれまで受賞しておりませんでしたので、今回の受賞は大変喜ばしいものです。4日に、土屋校長先生が表彰状を持って報告に来てくれましたので、その足で、町長にも校長から報告した次第です。このことについては、12月の広報さかえに掲載されております。

10日、子ども模擬議会を開催しました。今年は、再質問が多く、中には、時間終了のブザーが鳴り響くほどでした。

18日、県教委の体育課職員が安食台小学校に来校し、コロナ禍により島根県

での全国学校体育研究大会がなくなり、都道府県から届けるようになったということで、全国表彰の賞状を持ってきてくれました。担当の鈴木班長が、南房総教育事務所時代の同僚でしたので、感謝の意を伝えてきました。

その後、安食台小学校の校長先生が報告に来てくれました。県小中学校体育連盟印旛支部指定の公開研究会に備えて、平成28年度から並木元校長先生、29年度から星前校長先生へと校内体制を確立し、平成30年に公開研究会を実施し、教育委員の皆さんにも見ていただき、成果を挙げたことが、昨年度の「県学校体育表彰」へと繋がり、この度、全国表彰に輝いたものです。

このように、2件の表彰があったことを報告させていただきます。

そして、本日、11月の定例会を開催します。議案2件、報告1件となります。よろしくご審議願います。

弘海委員：

11月6日に第1回I I K Sに参加してきました。今回は、NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事の高祖常子先生をお迎えして、ご自身の子育て論も入った楽しい話を聞いてきました。「日常の親子のやり取りの会話」という演題で、親目線、子供目線、周り目線で考えたらどう思うのかを考えたり、24時間以内にあった嬉しくなったことを考えたりしたら、心に余裕が持てて、心の引き出しが増えていくこと。そのことを意識しながら、子育てをしていくと虐待も少なくなってくるのではないかと。という内容でした。たくさんの保護者に聞いてもらいたい話でしたが、コロナ禍の影響から保護者の参加が本当に少なく、とても残念に思いました。

11月10日に石川委員と一緒に「子ども模擬議会」を傍聴させていただきました。今年は、学校に一人1台導入されるタブレットのこと、税金の使い方、高齢者の免許返納に伴う生活に必要な交通事情についてなど、子供たちが日ごろから考えていた質問がしっかりとできていました。子供たちは、全体的に緊張している感じでしたが、頑張っていたと思います。議長を務めた中学生も落ち着いて進行できていて、とても素晴らしかったです。

11月11日に安食小学校の教育ミニ集会に参加してきました。こちらは、聴覚障害者協会理事長の植野圭哉先生から、「共生社会を意識して～聴覚障害理解をとおして～」という演題で様々な話を聞きました。講演は、植野先生が手話を行い、通訳の方が説明する流れで始まり、子供たちは、最初は不思議そうな顔をして、目をきょろきょろしながら聞いていましたが、例えを入れながら楽しく話が進んでいくうちに、集中して話を聞くことができていました。途中、童話の桃太郎を題材に話が始めると、子供たちは楽しそうに質問に答えていました。

私たち健常者が親切のつもりでしたが、差別に繋がってしまうかもしれな

いこと、普段あたり前に使う言葉や行動が、聴覚障害者には別の意味になることなど、共生社会づくりの難しさを改めて考えさせられる話でした。拍手をしても、聴覚障害者には音が聞こえないので、拍手をされるよりも手で合図をしてもらう方がよいということも教えてもらいました。

当日は、4年生から6年生の子供たちが講演を聞いて、その後、6年生だけが残り、教育ミニ集会に参加した地域の方たちと一緒に8グループに分かれて、意見交換をしました。私もそこに参加してきました。私は、意見交換の時に司会を担当して、そのグループの中に手話サークルに所属される藤村さんがいました。藤村さんは、3歳の頃に聴力を失ったそうです。藤村さんは、せっかくの機会だから、「子供たちに聞きにくいことでも、知りたいことがあれば、何でも答えるから遠慮しないで聞いてください。」と言ってくださいました。子供たちからは、補聴器のことや手話をどうやって覚えたのかとか、普段困っていることは。などたくさん質問がでました。藤村さんは、一つずつ丁寧に手話と通訳で子供たちに説明してくれました。

「聞こえないからできないこともないし、手話と通訳ができれば、何でもできる。耳が聞こえなくても医者になれる。ロケット原理をつくった人や村長になった人もいる。という話が印象に残った。」という6年生児童の感想を聞いて、子供たちは真剣に話を聞いていたのだなと感心しました。6年生と会話ができたことも、とてもよかったです。また、「普段、役場へ用事で行っても手話ができる人がいないと、メモに用件を何度も書いて渡さないと用事が終わらないので、大変なのです。」と言った話を聞いて、6年生が、すぐに「私たちが手話を覚えれば大丈夫ですね。」とか、「手話を覚えたいので、どこで教えてくれますか。」としっかりした口調で感想を話している様子を見て子供たちの成長を感じました。

他のグループでも、6年生が真剣に話を聞いて、素晴らしい内容で発言をする姿がとてもよかったということ、司会進行役の先生やPTA役員が全体会の中で話されていました。私は普段、ボランティアで安食小学校に行くことが多いのですが、子供たちの感想や意見を聞く機会は、あまりないので貴重な時間になりました。

石川委員：

私も11月6日の第1回I I K Sに参加してきました。講師は、子供の問題行動に対して受け入れをするためには、自分の気持ちを言語化しなければいけないということをお話されていました。アンガーマネジメントというそうです。カッとなった時に脳の中で起きているのは、感情脳が最初に働いてしまい、その後、時差があって6秒後に理性の脳が働き出すということだそうです。感情脳を6秒間抑えておくことがとても大事だということがわかりました。

また、ポジティブシンキングということで、わくわくしていると記憶力がよくなるそうです。このことは、脳の扁桃体が反応して、記憶力がよくなるということです。とても興味深く、話を聞かせてもらいました。

大久保委員：

1 1月7日の土曜日に、栄町のライオンズクラブ主催で年一回行っている清掃活動があり、私も参加してきました。場所は長門川の酒直機場で、役場からも担当課と長門川企業団の人たちが参加していました。あっという間に大型トラック1台分が、ごみでいっぱいになり、こんなにごみがあるのだと驚きました。

これは、大人の問題だと思います。釣りをしている人、川で楽しんでいる人たちが、ペットボトルとかビール缶、コンビニの弁当のパックなどを藪の中に捨てているのではないかと思います。表面的には、わからないのですが、藪の中を探すとたくさんのごみがでてきました。子供たちには、見せたくない光景でした。大人の責任だと思います。大人が模範を示さなければいけないのに、逆になってしまっています。栄町はとてもきれいで、環境がよくて住みやすい町です。こんなことがあったので、子供たちの未来のために、少しでも栄町をきれいにしていかなければいけないと強く思いました。

6 案 件

報告第1号 第1回 絆チャレンジカップの後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和2年11月9日付けで、絆MBC代表、山下弘志氏から「第1回、絆チャレンジカップ」についての後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ミニバスケットボールを通じた、児童相互の親睦と健全育成を図るものです。

会場及び日程は、多古町民体育館で令和2年11月21日の土曜日、22日の日曜日です。参加予定者数及び参加の方式は、8チーム参加のトーナメント方式で160名を予定し、参加費は1チーム5千円となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上、よろしく願いいたします。

7 案 件

議案第1号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について

磯岡教育総務課長：

議案第1号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について、提案理由及び内容をご説明いたします。

（資料により説明）

はじめに、提案理由ですが、別紙のとおり栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に提出するとともに公表するべく、栄町教育委員会行政組織規則第7条第23号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。なお、今回は令和元年度が点検及び評価の対象です。

引き続き、お手元の点検・評価報告書について、説明させていただきます。報告書の作成にあたっては、8月の教育委員会会議の後、協議会を開催し、内容等の説明を行いました。

10月2日には、学識経験者2名から意見聴取をさせていただいています。全体の施策シートは、12施策シートからなっています。基本方針Ⅰに、教育総務課、学校教育課の所管事業の3施策、基本方針Ⅱに、学校教育課の所管事業4施策、基本方針Ⅲ、Ⅳに、生涯学習課の所管事業の5施策となっています。

評価結果につきましては、1ページの下になりますが、全体の12施策のうち、「目標達成が7施策」、「ほぼ達成が4施策」、「現時点で判定できないが1施策」、これは、令和2年度に繰越しした、教育のICT化の推進施策を1施策として評価をいただいています。

全体をとおして、今後は、この令和元年度の学識経験者の意見を踏まえて、栄町教育振興基本計画との整合性を図りながら、各施策に取り組んでいきたいと考えています。

次に、施策ごとに順を追って意見と取組方について各課より説明します。

はじめに6ページになります。「教育施設の充実」については、「学校施設整備計画」の進捗状況と骨子を教えていただきたい、また、施設修繕の予算状況が逼迫していることが想像されるが、時間が過ぎるとさらに予算額は膨らみ、新しい修繕箇所もでてくるので、少しでも早く予算措置をお願いしたいという意見がありました。

このことについて、学校施設整備計画は、8月の教育委員会会議において、可決され、学校施設の活用状況や老朽化状況の把握を行い、学校施設の改修等の優先順位を設定し、計画的に整備を行うことで、コストの縮減と平準化を図り、5年ごとに見直しを行い、各施策の状況を踏まえて整備していくものです。と答え

ています。

また、学校の屋上の太陽光発電や蓄電池の設置、地域コミュニティや避難場所としてのきめ細かなバリアフリー化、A版対応の机や椅子の定期的な入れ替えなどについて計画的な整備をお願いしたい。施設の建材としてアスベストが使われてきた時代があり、改修の際の対応を考えていただきたい。という意見がありました。

このことについて、太陽光発電や蓄電システムでは、栄中学校、竜角寺台小学校の敷地内に設置されていて、災害時の一時的な停電に対応できるようにしています。避難所としてのきめ細かい対応では、今後、避難所運営担当課と検討していくべき課題であります。机等では、児童生徒数の動向や保有台数の調査等に合わせ計画的に対応していきます。また、アスベスト対策では、大規模改修工事の際に、委託業者と連携を図り適切に対応していきます。と答えています。

鳥羽学校教育課長：

6ページ「教育のICT化の推進」についてです。7ページに、子供たちが「使える」状態から「使いこなしている」状態にまでもっていくために、できれば日常的な取組を早く始められるよう、支援をお願いしたいとのことでした。

このことについて、9ページで、今後の取組等として一人1台の端末については、令和2年中に町内全小中学生1070人分を整備しているところであります。また、ICT支援員については、契約会社と委託契約し、令和3年の7月まで各校週1回ずつICT教育支援員に使い方や実際の授業での取組について、研修を受けているところであります。また、情報教育の研修会を行い、使い方や取組の方向性を示し、現在配置されている80台を利用し、情報共有しながら、それぞれの学校の取組をさらに他の学校に広げて、教職員を支援していきたいと考えています。と答えています。

19ページ「特色ある学校づくりの支援」についてです。「スクールバスの運行事業」では、「ドライバーさんも高齢で運転が危ないのでは」、「突発的な事故等への対応や賠償が発生した場合について」の意見がありました。

また、目指す成果の「地域コミュニティスクールの導入」の進捗状況について質問がありました。これについては、生涯学習課が答えています。

「成果の指標」についての、「将来に対するビジョンを持つことができている」とは、具体的にはどのようなことなのか。また、将来こうありたいと考えを持つことが「特色ある学校づくり」とどのように関わっているか、ややわかりにくいとの、質問や指摘がありました。

「校務支援ICT活用事業」では、セキュリティー等について一層の注意を払う必要があり、研修の必要性について指摘がありました。

「地域人材等の活用事業」では、交通事故や犯罪に巻き込まれる事例が発生とあり、実際にこのような事例があるのかという質問がありました。

「栄っこ宣言の推進」では、栄特別支援学校との連携についての意見がありました。

これらについて、24ページからの今後の取組をご覧ください。スクールバスの運行委託については、ドライバーの高齢化が課題になっているところです。今後、委託先の契約を含め、検討しなければいけないことと考えています。事故については、この5年間で1件も起こってはいないが、安全な運行をしていただけるように日頃から指導とお願いをしており、委託先と協議を図りながら取り組んでいくこととしています。と答えています。

成果指標については、教員アシスタント職員が先生方の事務補佐をすることで、先生方が余裕をもって教育活動に専念する時間を増やすことができます。それが、結果として指導力の維持向上に繋がり、児童生徒一人ひとりに適切な支援ができるということで、子供たちが将来のビジョンを持つことに総合的に繋がると考えており、目指す成果として掲げています。しかし、わかりにくいということもあり、今回、いただいた意見を踏まえ、次期計画において反映させていきたいと考えています。と答えています。

「校務支援ICT活用事業」については、システムをよりよいものにしていけるよう学校と連携し、研修を行いながら進めているところです。と答えています。

「地域人材等の活用事業」での、「交通事故や犯罪に巻き込まれる事例が発生」についてですが、栄町を限定したのではなく、全国的な事案として示しています。今後も、より安全安心な通学や学校生活を送ることができるように、引き続き、教育委員会からも指導を行っていきます。と答えています。

「栄っこ宣言の推進」の栄特別支援学校との連携については、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、実施できませんでしたが、例年、居住地校交流を行っているところです。そうした取組を行いながら、それぞれの学校に広げていきたいと考えています。と答えています。

20ページ「きめ細かな学校教育の推進」についてです。成果指標及び実績の「児童生徒への到達度アンケート」の中学生は、自分自身を評価するので、目標値に達していないことも考えられます。との指摘がありました。また、「教職員へのアンケート」のところから、小中が連携し情報交換をしていることが、直接きめ細かく一人ひとりの学力や個性を伸ばす教育を実践していることに繋がらないのでは、との指摘がありました。

「不登校相談・支援推進事業」では、「取組への課題」について、「小中学校とゆうがく館の情報共有や連携が課題」とあります。双方向に連絡を取り合う体制を早急に作っていただきたいと思う。また、「課題を踏まえ今後の対応」について、

4 つとも昨年と同じだが、進展はなかったのか。という指摘がありました。

21 ページ「個に応じた授業を推進するための教員の配置」では、支援員の増員について、発達や支援の状況がわかるような個別のファイルを作成することによる保護者への理解について、特別支援学校との連携による特別支援教育の推進についての3点の意見がありました。

「読書活動の支援の充実」では、司書の継続配置について意見がありました。

これらについて、今後の取組等として25ページの成果指標をご覧ください。本アンケートは、全国学力学習状況調査の中で行ったものであり、調査時において、若干数値が落ちているものと考えます。また、小中学校の教員が学力向上や生徒指導との諸課題について共通理解を図り、栄町の教職員全員が共通行動の下、それぞれの取組を実践できることが必要で、これらが総合的にきめ細かな学校教育の推進に繋がるものと考えます。と答えています。

「不登校相談・支援推進事業」については、スクールカウンセラーに入っただけなどの連携を図っており、課題に対しても継続して取り組んでいければと考えます。と答えています。

「個に応じた授業を推進するための教員の配置」については、栄町ライフサポートファイルや学校で個別に作成している教育支援計画などにより、連携した支援ができるような取組を継続的に行っています。と答えています。

21 ページ「学力の向上の推進」についてです。成果指標の「授業がわかる児童生徒の割合」の令和元年度の目標値の根拠や「学校の勉強以外に勉強をしている児童生徒の割合」について質問がありました。また、「外部環境の変化や住民ニーズの変化など今後課題と対応が予測されるもの」には、進展はあったのか。という質問がありました。

これらについて、25ページで、今後の取組等として、目標値の根拠については、平成29年度の全国学力学習状況調査の数値を基にしており、授業がわかるということにあてはまる、あてはまらない、だいたいあてはまるという部分の数値を集計したものです。全員100%を目指すために、現状から積み重ねることが必要で、ステップを踏み、取り組んでいるところとしています。また、「学校の勉強以外の勉強」については、宿題等のきめられた学習以外の自主的に進める学習としています。と答えています。

「外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後課題と対応が予測されるもの」の進捗状況については、各学校におけるモラールアップ会議の継続的な実施、学習支援員の配置などによる教職員の授業力向上の支援、町作成の家庭学習の手引きなどの周知を行ってきたこと。を挙げています。

22 ページ「教育行政の推進」についてです。成果指標について、「苦情の件数」という指標はどうか。という質問がありました。

「私立幼稚園就園支援事業」について、国の幼稚園・保育園の無償化に伴い、町として事業はどのように取り組むのでしょうか。という質問がありました。

また、「就学援助事業」については、「申請者との面談」を「必要に応じて」ではなく、必ず行ってほしい。という意見がありました。

これらについて、26ページで、今後の取組等として、成果指標では、次期栄町教育振興基本計画に反映させていきたいと考えています。と答えています。

「私立幼稚園就園支援事業」については、前回の教育委員会議で規則を廃止させていただきましたが、今後は国の幼保無償化の制度にしたがって必要に応じて例規の整備などを進めていきたいと考えています。と答えています。

「就学援助事業」については、申請者との面談を丁寧に行ったり、民生児童委員とも連携したりしながら、適切に丁寧に取り組んでいきたい。と答えています。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課所管の事業について説明します。34ページをご覧ください。

「成果指標の達成度」についての指摘がありました。詳しい部分では、「いきいき塾さかえ」について、講師不足の問題は、平成29年度からの課題ですが、現在は65歳までは働く時代になり、発掘もより難しくなっていると思います。どのように発掘をしていく予定でしょうか。という意見がありました。

また、「ドラム自然楽校」には、185名が参加しており、内容も非常に盛りだくさんです。「取組への課題」は、平成30年度と同じですが、そもそも「ドラム自然楽校」について、広く知られている事業なのか疑問が残ります。参加してみれば、反響もあり地域に根ざした事業だと思うだけに惜しい気がします。今まで行って来たこととは思いますが、各学校へのパンフレットの配布など、広報の仕方を工夫してみたいかでしょうか。という意見がありました。

「図書室運営事業」の「課題を踏まえ今後の対応」として「広域的なPR活動を実施する」とあります。とても大事なことなので、ぜひお願いしたいと思います。という、3点の意見がありました。

これらの意見に対する回答は、37ページをご覧ください。

ボランティアの発掘については、環境協働課と協力して、養成講座等を行うことを検討しています。また、様々な分野で精通している町民の発掘のため、各種講座やイベント等の機会を捉え、ボランティア発掘についての啓発を行ってきたいと考えています。と答えています。

ドラム自然楽校の啓発については、この事業を広く周知するためには、広報の工夫が大切なことだと認識しています。現在、NHKをはじめ関係各所にお知らせし、先般、北総よみうり、千葉日報の取材を受けました。この他にも、毎日新聞等の取材を受けています。このような活動実績については、ふれあいプラザの

ロビーに展示し、周知に努めているところです。今後も継続していく予定です。と答えています。

図書室のPR活動では、毎月の新着図書について、役場庁舎とふれあいプラザで毎月PRを行っています。先だって教育委員さんから、意見をいただいたので、各小中学校にも新着図書のPRをさせてもらっています。広報についても年に2回ほど掲載させてもらっています。今後も、より広く町民の皆様にお知らせできるようにPRに努めていきたいと思えます。と答えています。

先程、学校教育課より生涯学習課の方で説明して欲しいということなので、「地域コミュニティスクールの進捗状況について」を説明します。子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、それらの課題を解決するためにも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。そのためには、地域が一体となり子供たちの成長を支えていく必要があるため、学校支援事業を実施するものです。コミュニティスクールの設置については、令和2年度中に関係者等により、検討会議を開催する予定です。なお12月に竜角寺台小学校で話し合いの計画を立てて進めているところです。

「生涯学習施設の充実」についての意見です。

はじめに、ふれあいプラザは、自然災害時の避難所に指定されていますので、仮に避難所生活が長期に及ぶ場合、悠遊亭の風呂など利用したい方が出てくるのではないかと思います。現在、シャワー以外は使用できない状態です。費用等の課題がありますが、改修をお願いしたいと思います。という意見です。

次に「外部環境の変化や住民ニーズの変化など、今後、課題と対応が予測されるもの」に「避難所の指定を受けていることから、近年、多発している自然災害への対応が求められている」とあります。ふれあいプラザにも太陽光発電、蓄電池システムの整備が必要ではないかと思います。という意見です。

最後に、電気に関することですが、エアコン使用に関連して、電気料金削減について貴重な意見がありました。

回答については、37ページをご覧ください。

ふれあいプラザ悠遊亭大浴場の修繕については、平成29年度に大規模改修工事を施工しており、その際に大浴場内のシャワーの更新工事を実施しています。ふれあいプラザさかえ悠遊亭は、有事の際の避難所に指定されていますが、長期に渡る避難が余儀なくされた場合には、シャワーのみの対応となります。と答えています。

次に、避難所としての設備等整備についてです。文化ホール用の自家発電はありますが、避難所に使用することができません。また、ふれあいプラザ敷地内に、環境協働課で設置した太陽光発電があります。こちらの装置は、悠遊亭で一晩ほど使用が可能と聞いています。意見にありましたとおり、ふれあいプラザは避難

場所に指定されていることから、今後、自家発電の整備については、課題になると思います。こちらは地域防災計画と併せて検討していくこととなります。と答えています。

「スポーツ環境づくりの推進」についての意見です。「達成度の理由」に、「北辺田体育館を改修したことにより、利用者増に繋がった」とありますが、3月は利用できなかったにもかかわらず、実績を残しており、評価できると思います。いかに環境整備が大切であるかということを感じます。という意見がありました。

次に、「スポーツ環境づくりの推進」に関する事業は、とても多く、中身も豊富で全体として達成されていると思います。ただ、「スポーツフェスタ」と「スポーツ団体活動支援」は、両方ともに「課題」や「対応」の内容が平成28年度から続いています。何か新しい手を打たないといけない時期なのではないかと思えます。という意見がありました。

「スポーツによる健康づくり」の「取組への課題」と「課題を踏まえ今後の対応」について、「40代から60代の働く世代の普及・参加」とありますが、この世代は、「関心がない」というより「時間がない」ので、昼間の講演会や教室への参加は難しいかもしれません。働き方改革とかワーケーションがもう一段進まない限り、60代以降の方たちに元気に活動していただくという考え方も、今の所は仕方がない気がします。むしろ、40代から60代の方たちは、日常生活の中でどのように運動を取り入れるか、様々な例を広報などを通じて紹介していただければと思います。という意見がありました。

「リバーサイドマラソン実施事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、スポーツイベントの開催は見通せない状況にありますが、皆さんの力でここまで続けてこられたので、安全に実施できる状態になったら、また盛り上げて行ってほしいと思います。という意見がありました。

こちらについて、回答させてもらった内容は、38ページです。各年齢層に応じた軽スポーツの普及については、スポーツ推進委員会を中心に、情報収集に努めると同時に、軽スポーツ教室等で紹介し、普及に繋がりたいと思います。また、事業等に参加できない方には、広報さかえを通じ自宅でできる簡単な運動を掲載します。と答えています。

また、40代から60代を対象にした運動等の取組については、40代から60代の方が自宅にいても取り組むことができる運動を紹介して、今後はプログラム等の充実を図り、健康で一生過ごせるよう事業を続けていきたいと思えます。と答えています。

44ページをご覧ください。「成果指標」について、令和元年度の目標値を上回る実績値があります。この数値をみると達成ということになりますが、目指す成果の中で、「芸術文化活動を活性化するために町民の方々に文化芸術にふれる

機会が提供されているとともに、活動者に活動の成果を発表する機会が提供されている」とあります。新型コロナウイルス感染症の関係で「ふれあい文化祭」が開催できず、活動してきた参加者の成果が発表できなかったということから、★2つでやむを得ないと思います。また、文化ホールなどの施設の利用に際し、新型コロナウイルス感染症対策から利用内容に制限がついてくると思うので、町の使用料も減少するのではないかと思います。使用料をカバーできるようなアイデアなどを考えていただけたらよいと思います。という意見がありました。

他に、「自主文化事業実施事業」について、「課題」に「町民がどのような文化芸術に興味があるのか把握できていない」とあり、平成28年度から同じことが書いてあります。「対応」として「アンケートを行い、ニーズ把握に努めていく」とありますが、アンケートの結果があればどのようなようになったのか教えてください。という意見がありました。

次に、「自主文化事業実施事業」、「芸術文化公演鑑賞の支援」の「課題」や「対応」について、「新型コロナウイルス感染症予防」がどの項目にもでてきています。現在に至るまで様々な対応やご苦労があり、学校も含め公共施設の管理運営に心を砕いてくださっていると拝察します。しかし、コロナ禍はずっと続くわけではありません。数年後、この事業をどのようにもっていくか、今のうちに構想を練っておくチャンスだと捉えることもできるのかもしれない。という意見がありました。

「芸術文化団体活動の支援」の「取組への課題」について、「サークル利用者が年々縮小傾向」とありますが、これは、栄町の人口減、高齢化が進む中、増えるということは考えにくいので、仕方ないことです。これを課題にしてしまうと解決することが難しい感じがします。生きがいややりがいを見つけて、生き生きと参加している状況であれば、参加できる間は参加するというのでも構わないと考えます。「課題を踏まえ今後の対応」にあるように、文化祭については、活動団体だけに絞ると参加者が減っていきますので、地域の伝統文化や空手・太鼓・ピアノ・バレエなどの団体も、時には組み入れながら維持に努めていただければと思います。また、文化祭の開催時期については、練習が冬の寒い時期と重なるので、高齢者に優しい時期は秋なのかもしれません。他の文化祭と合体させるとか、開催時期の変更についても考えていただくこともよいのではないのでしょうか。という意見がありました。

こちらについての回答ですが、47ページをご覧ください。自主文化事業に関するニーズの把握のアンケートについては、令和2年度の自主文化事業実施の際に予定していましたが、上半期前半は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止になり、実施することができませんでした。今後、アンケートを行う予定で準備しています。自主文化活動の一環として行われているピアノの一般開放について

は、アンケートを実施しています。と答えています。

続きまして、芸術文化団体の減少のサークル数については、高齢化が進み減っていくことはやむを得ないことだと思います。新たに、関心を持っていただけるような講座等を検討していきたいと考えます。意見をいただきましたことを踏まえ、地域の伝統文化に関わる団体の方の活用など進めていけるよう検討します。と答えています。

最後に、文化祭の開催時期については、サークル連絡会が主体となって行っています。実施時期については、今回いただいた意見を踏まえ、主催者へ働きかけていきたいと考えています。と答えています。

「施策名：文化財の保護と活用」について、45ページをご覧ください。

町の歴史を生かした情報の発信については、ホームページや地域新聞・広報紙・ポスター・パンフレット等を活用し、栄町の歴史・文化に関する情報の発信に努めます。と答えています。

歴史公文書の整理保存作業に係る人員と予算の確保については、職員数適正化計画に伴い、職員数を減らしていることから、文化財サポーターの人的資源発掘と育成・組織構築の推進を図ります。また、少子高齢化の進行に伴い、税収の減収が見込まれる中、町の自主財源の活用は困難であるため、国・県等の補助金を要望し続けていきます。と答えています。

岩屋古墳等の環境整備に係る予算の確保については、上記と同様に、少子高齢化の進行に伴い、税収の減収が見込まれる中、町の自主財源の活用は困難であるため、前期及び後期の公共用地管理作業に当該エリアを含めてもらい、文化財サポーターの負担の軽減を図ります。と答えています。

亀田給食センター施設長：

給食センターの方からは、8ページをご覧ください。「給食施設の充実」について学識経験者からいただいた意見をもとに、回答をしています。

給食センターの規模としてはどうなのか。という質問がありました。その質問に対して、施設工事計画では、現状の延べ床面積と比べると約200㎡広くなり、1300㎡規模になり、最大調理能力を1500食として進めています。食数が減ったにも関わらず、面積が今とほとんど変わらないのは、調理場の規模としては、国の衛生管理基準に定めた各部屋単位の調理場としての広さで計画しており、これらのことから、食数が少なくても延べ床面積が増えることとなります。と答えています。

続きまして、9ページになります。新しい給食センターでの食物アレルギーへの対応は、どのようになっているのか。という質問がありました。その質問に対して、新しい給食センターでは、食物アレルギー対応の調理室を考えています。

ただし、アレルギー対応をするための人員も必要になることから、現在の職員よりも多く採用することになり、人件費等も上がってきます。また、アレルゲンの種類は78品目と多様なことから、全種類に対応する調理室は難しいので、アレルゲンの種類を絞りこんで対応するような調理室の計画を考えています。と答えています。

給食センターの建設用地については、どのようになっているのか。という質問がありました。その質問に対して、令和元年度に関係機関との協議を重ね、現在のふれあいプラザ臨時駐車場を新しい給食センター建設用地に決定しました。今後の計画も併せて、令和2年度に施設整備の基本的な計画案を策定し、それに基づき基本設計を行っていく予定です。また、令和3年度は、基本設計を受けて実施設計、用地造成を行い、令和4年度に建築に着手、令和5年度2学期に供用開始というスケジュールを考えています。と答えています。

次に、26ページをご覧ください。「教育行政の推進」について、学識経験者からいただいたご意見をもとに、回答をしております。

給食費の未納者は、どのくらいいるのか。また、未納者に対してどのような対策をとっているのか。という質問がありました。その質問に対して、給食費の未納者世帯数は、126世帯。給食費未納者への収納対策としては、未納世帯に対し、児童手当から給食費の徴収を推進しています。また、電話催促、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校と連携し、給食費の適切な徴収に努めています。その他、長期滞納者に対しては、法的処置である支払督促による徴収を実施しています。と答えています。

次に、給食指導や食物アレルギー対応にどのように取り組んでいるのか。という質問がありました。その質問に対して、現在は栄養士が中心となり、各学校で食育指導を行っていて、今後も指導を続けていきます。同時に食育を通じて喫食率の向上を目指します。と答えています。また、現在の食物アレルギーの対応については、給食食材のアレルゲンを表示した献立表を、食物アレルギーを持つ子供の保護者に情報提供し、保護者や担任教諭の指示に従い、児童生徒は原因食を除去して食べるという対応をとっています。なお、給食センターでは、現在、除去食、代替食の提供は行っていません。と答えています。

最後に、第3子以降給食費の無償化事業についての意見がありました。魅力ある栄町として誇れる事業なので、第3子以降給食費の無償化について、今後も予算確保をして継続してほしい。また広く周知をしてほしい。との意見でした。現在、第3子以降給食費の無償化事業については、新1年生の保護者には入学説明会で説明し、転入児童生徒の保護者には学校から案内文を配布して周知しています。在校生については、年度単位で申請をしていただくことになっていますので、各世帯に案内文を配布したり、ホームページに掲載したりして周知しています。

と答えています。保護者の方に、このような制度に関する情報が、漏れ落ちしないようにアピールをしっかりとしていきたいと思います。

石川委員：

アレルギーを特定するということですが、具体的にどのようなものを特定するのですか。

亀田給食センター施設長：

今のところは、アレルギーの何を特定するかは、決まっています。他の市町の給食センターの施設では、卵、そば、小麦とかをアレルギーとして特定しているということです。

どうしてもアレルギーの品目が多いので、全てのアレルギーに対応するというのは、どの給食センターでも難しいということです。今後、近隣市町の施設の情報を聞きながら、どのアレルギーに対応していくかを決めていきたいと思っています。

石川委員：

ありがとうございました。

大久保委員：

13ページですが、不登校相談・支援推進事業についてです。この中で、長欠生徒の関係で、ゆうがく館の土曜日開館による週5日開館体制を検討するとありますが、現在は土曜日に開館していますか。

鳥羽学校教育課長：

現在は、やっていません。

大久保委員：

土曜日開館をやるのは、とても大変だと思いますが、いずれ土曜日も開館してもらうととても助かります。長欠の子供は、平日はみんなが学校に行っているので、行きにくいという話を聞きます。土曜日だとみんなが休んでいるので、ほっとした気持ちになって、ゆうがく館に行ってみようという気持ちにもなります。財政上のことがあって難しいと思いますが、今後も検討をしてみたいです。例えば、他の日を休んでもらい、土曜日に勤務してもらうなど、工夫してもらおうとありがたいです。

次に、アウトリーチ型の長欠児童生徒対策を検討すると書いてありますが、こ

れはとても大切なことだと思います。学校、保護者、地域、そして福祉にも関係してくることだと思います。小中学校は、まだ本人及び家庭と連絡が取れますが、義務教育が終わると、学校に進学しないで、働きにも行かないで、家に引きこもって、親が80、90歳になって、親の年金でやっと生活するということにもなってしまう。たまに何かのきっかけで立ち直って社会に復帰するということがあります。やはり、小中学校の間でできるだけ、人間関係や友達関係が築けるようになってほしいです。

令和元年度は、小学生13人中中学生10人が長欠児童生徒になっていて、ゆうがく館には、小学生1人中中学生2人が通所しています。ゆうがく館に通所している子供は、まだよいのですが、そこにも行かれない子供がとても心配です。ゆうがく館に少しでも通える子供たちが増えてくれば、いずれ学校に行ける子供たちも増えていくと思います。担当する人は、大変ですがよろしくお願いします。

石川委員：

昨年、岩屋古墳の発掘調査の成果発表会に興味深く参加してきました。その中で、栄町の文化財サポーターの活動がとても素晴らしく、充実している様子がよくわかり、文化財サポーターは、栄町の宝だと思います。

学識経験者からの意見にもあったように、古墳の環境整備作業について、町の公共用地管理作業に当該エリアを含めてもらうことは、とてもよいことだと思います。このことは、実現しそうですか。

勝田生涯学習課長：

今、建設課とまちづくり課と調整しているところで、まだ回答はいただけていませんが、このように意見をいただいたことは、管理担当課にきちんと伝えていきたいと思います。今は文化財サポーターさんに全て担ってもらっている部分がありますので、それを全部、町の方でやることは難しいと思いますが、文化財サポーターさんが行う作業を一回でも減らしていければと思います。

石川委員：

文化財サポーターさんに、施設管理などのための環境整備作業を行ってもらうことも大事なことだと思いますが、専門的な知識の発掘とかをすることの方に時間を注げるような体制が取れるとよいと思います。

藤ヶ崎教育長：

その他にも、房総のむらに見学に来た方を、案内して回るといった仕事もしています。

弘海委員：

ボランティアの発掘についてです。発掘して増やしていくことは、とてもよいことだと思います。今年は、コロナ禍の影響で、様々なイベントがなくなり、そのことに対する連絡が、ボランティアに伝わってこなくて、現在、学校の方でボランティアとして登録している方が、来年以降は、お手伝いをするのを辞めようと考えているという相談がありました。

ボランティアをやってもらっている人たちに、イベント中止の連絡をするだけでなく、一度くらいは集まって意見交換の場を設けるとかをしておかないと、いざ再開する時に学校に協力して、ボランティアをする人が少なくなってくるように思います。コロナ禍なので、仕方がない部分はあると思いますが、さびしい思いをしている人たちもいるので、何かしらの配慮が必要だと思いました。ボランティアの発掘も大切ですが、続けてもらうための工夫も必要だと思います。

藤ヶ崎教育長：

コロナ禍なので、学校で人を集めることは、なかなか難しいことではあると思います。学校内にウイルスを入れないということです。

弘海委員：

学校によって、読み聞かせボランティアを再開した学校と、再会していない学校があり、再開できていない学校のボランティアさんは、学校に出入りができなくなって、さびしいという話がありました。顔を合わせるだけで、横の繋がりが持っていくと思います。学校のボランティアがなくなったので仕事を始めたり、知っている人がいなくなったりしたので、来年からはボランティアに参加できなくなる人がでてきています。例え1回だけでも、顔合わせをして、話を聞くだけでも、来年も頑張っていこうという気持ちに繋がっていくように思います。そのような場を作ってもらうことは、大切だと感じています。

私が参加している別のボランティアの団体では、今年は交流会が2回予定されています。6月の交流会では、久しぶりに顔合わせができました。しばらくは活動がないけれど、来年は再開できるとよいね。という話をするだけでも、来年もボランティアを続けていこうという気持ちに繋がっていくように思います。

《審議結果》

承認

議案第2号 令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について

磯岡教育総務課長：

令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

はじめに、提案理由ですが、別紙のとおり令和2年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

補正の内容ですが、最新の財政査定後の金額でご審議いただくため、差し替えさせていただきました。申し訳ございません。

補正予算書の抜粋により説明いたします。5ページをお開きください。2段目の小学校費の学校管理費ですが、小学校の学校管理運営事業の光熱水費が2,800,000円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を伴う空調の運転、手洗い、うがい等の増加に伴い、電力、水道使用料金の増加によるものです。併せて下水道使用料も増加が見込まれ、200,000円の増額となるものです。

次に、学校施設修繕事業ですが、当初計画していた修繕に対し、突発的なガラス修繕や、牛乳保冷庫の修繕等があったため150,000円の増額となるものです。また、安食台小学校漏水工事ですが、漏水箇所が断定できないことから、止水弁から受水槽間で敷設替えをする1,500,000円を計上するものです。

続きまして、3段目の中学校費の学校管理費で、光熱水費200,000円と、下水道使用料35,000円は、小学校費で増額した理由と同じです。また、修繕料の200,000円の増額ですが、保健室の空調修繕等が発生したため、増額計上するものです。

次に、6ページ上段の保健体育費の学校給食施設建設費の代替駐車場整備工事の13,500,000円の増額ですが、他の公共事業から無償で土砂の搬入が見込めることとなったので、その搬入が終わる時期に碎石を敷き固める造成工事を行う経費となります。なお、本日より、土砂の搬入が可能となった旨、昨日、成田土木事業所から連絡があり、区長さんにもその旨を連絡したところです。また、この事業は、2ページの一番下から2行目の教育債として、事業費の75%を建替事業の地方債を借りる予定でいます。

鳥羽学校教育課長：

1ページ目に戻っていただき、歳入の部です。15款2項6目「教育費国庫補助金」です。これは、国からの公立学校情報整備費補助金として、経済的に困難

とされる家庭へのモバイルルーター貸与のための、19世帯へ10,000円分の190,000円の補助金となります。

続いて、3ページ歳出の部をご覧ください。2款1項11目「地方創生臨時交付金事業費」の「オンライン学習環境整備事業の追加分」として、この190,000円と8月議会で承認されたモバイルルーター貸与のために計上し、承認いただいた175,000円と併せて、365,000円を予算として、上位機種へ変更したモバイルルーターを購入し、必要な家庭に貸与することとしています。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課関連ですが、4ページをご覧ください。7款4項5目「公園費」です。こちらについては、スポーツ環境整備事業ということで、水と緑の運動広場の電気代が不足することが予測されますので、こちらに250,000円の増額を要望しました。

続きまして、5ページの9款4項4目「ふれあいプラザさかえ管理運営費」です。こちらについては、新型コロナウイルス感染症予防対策で、ふれあいプラザさかえが休館になったため、利用回数が減少し、光熱費が2,300,000円の減額となりました。

《審議結果》

承認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは3点ほど報告いたします。

はじめに、12月の定例議会における一般質問の内容についてです。高萩初枝議員から、コロナ禍による教育問題についてという大項目の中で、4点ほど質問があります。

一つ目は、コロナ禍における学習形態の変化及び学力の定着度についてです。コロナ禍によって授業形態は、どのように変化したのでしょうか。また、そのことによって、子供たちの学力の定着に格差が生じていると言われていますが、栄町においては、どのようになっているのでしょうか。

二つ目は、いじめ、不登校の増加についてです。いじめ、不登校は、全国的に増えていると報じられていますが、栄町ではどうでしょうか。大人の社会では、自殺者が急増しています。人と人との結びつきと関係があると分析されています。コロナ禍の中、小中学校における人間関係の構築には、どのように配慮されてい

ますか。

三つ目は、新型コロナウイルス感染症の防止についてです。国や県からは、どのような防止策が示されていますか。それを受けて、栄町の小中学校では、どのような対策がとられていますか。

四つ目は、教職員の勤務時間についてです。始業式が遅れ、授業時間の不足が懸念されます。そのために、授業準備はこれまでとちがったものになっている面もあると思います。そこに、新型コロナウイルス感染症対策のための労力が加わります。教職員の働き方改革に悪影響はでていませんか。という質問がだされています。

もう一方、大塚佳弘議員からです。内容は、平和施策についてです。平和への取組について、行政としてどのような取組をしてきたのか。また、これからどういう取組をするのか。という質問です。回答については、現在調整を行っているところです。

一点、報告になりますが、栄中学校のグラウンド改修工事についてです。平成29年度に行った改修工事の残った野球場側の部分の改修工事が始まりました。先生生徒には、迷惑をかける場合もありますが、工事が始まることの報告をさせていただきます。

最後になります。12月の教育委員会会議は、教育委員行事予定表に書かれているように12月23日の水曜日、勉強会と合わせて、13時30分から行う予定です。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より、5点報告いたします。

まず、町教育支援委員会の第1回が10月8日の木曜日、第2回が11月19日の木曜日に行われました。

10月の第1回は、現在、小中学校に在籍中の児童生徒の次年度の就学について、委員の皆さんに審議いただきました。19名の児童生徒が審議対象となり、14名が特別支援学級、「適」、4名が特別支援学校、「適」、1名が第2回へ継続審議という結果となりました。継続審議となった1名は、その後、学校と保護者との話し合いにより、第2回の審議にはあげず、今後も継続的に学校で様子を見ていくこととなりました。

11月の第2回は、次年度小学校に入学予定で、10月中に行われた町就学時健康診断の結果や、これまでの就学相談からあげられた13名の園児等について審議いただきました。審議により、11名が特別支援学級、「適」、2名が通常学級、「適」としながら、今後も継続して児童の様子を見ていくこととする結果となりました。本結果を各学校へ通知し、今後教育委員会も含めて、保護者と適切、

丁寧な対応をし、就学支援を行っていくこととしています。

次に、教育長からもありましたが、11月2日に行われた布鎌小学校の印教連公開についてです。布鎌小学校では、昨年度から、印教連の指定を受け、防災教育に取り組み、2年間の授業研究の成果をこの日発表しました。印教連事務局とも協議し、新型コロナウイルス感染症対応のため、残念ながら、教育委員の皆さんをはじめ、来賓の皆さんをご招待せずの発表となりました。当日は、北総教育事務所の安全担当2名の指導主事を講師にお迎えし、全クラス展開で授業を行いました。本日お手元に、布鎌小学校の2年間の研究の成果をまとめた紀要をお配りしてありますので、参照ください。

続いて、こちらも教育長及び弘海委員からありましたが、11月10日の火曜日に行われた栄町子ども議会についてです。小中学校児童生徒が参加し、6回目となる本事業です。今年度も、小中学校から選ばれた16名の子ども議員の皆さんから、栄町をよくするための身近な課題について、鋭い質問をいただきました。教育委員会には、教育総務課に「安食小学校の周りやプールを取り除いて、校庭を広くしてほしいことについて」、学校教育課に「学校の実験器具を増やしてほしいことについて」、「学校の一人1台タブレットについて」の質問をいただき、答弁したところです。

次に、本日11月26日から29日の日曜日まで、ふれあいプラザさかえ大会議室において、栄町小中作品展が開催されています。例年は、同時開催で、ノート展を実施していますが、ノート展については、実際にノートを手取るなどから、感染症予防を考慮し、今年度は、中止にいたしました。作品展では、各小中学校から図工・美術、書写、中学校から技術家庭科の作品が出品されています。どの作品も子供たちが一生懸命取り組んだもので、素晴らしい作品になっています。今日、明日につきましては、栄町の小中学生のみの参観となっています。土・日曜日は、一般の方の参観になります。委員の皆さんも、ぜひ、ご覧いただきますよう案内申し上げます。

最後に、冬季休業中に行われるウィンターわくドラについてです。今年度は、感染症予防対策のため、各学校での開催をとりやめ、12月25日の金曜日、26日の土曜日に、ふれあいプラザさかえで、実施することとしました。現在、参加児童生徒の確認中ですが、残念ながら、今年度は、学校開催ではないため、例年の参加人数よりも少ない状況のようです。

勝田生涯学習課長：

生涯学習課からは、何点かありますので、配付した資料をご覧ください。

(資料により説明)

1 ページ、日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を活用し

た「さかえスポーツフェスタ～誰もがオリンピックを目指して～」について、別紙開催要項に沿ってご説明します。7年目を迎えた今年の事業は、新型コロナウイルス感染症対策の措置をとりながら、3日間に分けて「栄中学校」を会場に開催いたします。

1 2月19日の土曜日のバレーボール教室では、バルセロナオリンピックやアトランタオリンピックに出場したヨーコ・ゼッターランドさん。アトランタオリンピックに出場した永富有紀さん。北京オリンピックに出場した齋藤信治さん。を講師にお招きし、バレーボール教室を行います。同日には、世界選手権に出場した渡邊恵子さん、シドニーオリンピックやアテネオリンピックに出場した藤沼亜衣さんを講師にお招きし、卓球教室も行います。

1 2月27日の日曜日には、3人制プロバスケットボール「シールズエグゼ」所属の岩佐潤さんを講師にお招きし、バスケットボール教室を行います。

2月6日の土曜日には、世界選手権に出場した井上将憲さん。世界選手権に出場した君野貴弘さん。アテネオリンピックや世界選手権に出場した秋葉麻帆さんを講師にお招きし、陸上教室を行います。特に今年は、栄町在住で陸上「三段跳び」「走り幅跳び」の日本記録保持者で、アテネオリンピックや世界選手権の出場経験がある秋葉さんにも参加いただけることとなっています。なお、秋葉さんのプロフィールについては、3ページに載せてありますので、ご覧ください。今は、幕張総合高校の教員とのことです。

1 2月19日の土曜日の開会式はコロナの影響もあり、開会式を8時45分から9時とコンパクトに行う関係で、来賓は町長、教育長、議長、体育協会会長のみで行いますのでご了承ください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、一般の方の見学はご遠慮いただき、実施するものです。

4ページの「スポーツの力」共同宣言についてです。先日の令和2年10月23日付けで町長にご署名いただいた「スポーツの力」共同宣言について、報告いたします。この宣言は、スポーツ基本法に掲げられた「スポーツを世界共通の人類の文化であるとし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である。」という理念を実現するため、「JAPAN SPORT NETWORK」が創設され、全国の地方公共団体と「スポーツの力」共同宣言を行い、ネットワーク化を進めているものです。この宣言の、背景や課題、支援については、記載のとおりです。このことにより、スポーツを楽しんでいただく機会が充実してまいりますので、生涯学習課でも、多くの皆さんに参加いただき、充実した社会生活を過ごしていただけるように努めてまいります。

6ページの房総のむらテニスコート改修工事についてです。8月補正の地方創生臨時交付金・新型コロナウイルス感染症対策を活用しています。予算額は11,000,000円で、入札の予定日は12月4日で、契約工期は令和3年3月26日

までを予定しています。工事概要は、舗装クラック補修及び全天候テニスコート用カラー舗装が、主な工事内容として改修工事をするものです。

7ページのふれあいプラザの図書室の11月の新着図書のお知らせについてです。一般書及び児童書、計55冊の新着図書については、このようなポスターを作成して、啓発を行っています。学校への啓発は、要望のあった10月から行い始めて、今月も行っていきます。

10ページのふれあいプラザさかえ文化ホールの11月と12月の貸館についてです。新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、貸館を行います。11月には、第46回千葉県アンサンブルコンサートが行われ、多数の方に来ていただき、実施しています。12月20日の日曜日には、毎年行っている県立富里高校ジャズオーケストラによるクリスマスジャズコンサートが行われます。こちらについては、観客を入れないで実施ということになっています。なお、富里高校さんは、今年、国際大会に出場して、優秀な賞を獲得したということです。12月26日の土曜日には、ピアノと音声の発表会が開催される予定です。詳細については、まだ打合せが終わっていませんので、わかり次第お知らせします。

11ページの文化財公開事業についてです。11月3日文化財サポーター7名の協力をいただき、国指定文化財公開事業として「岩屋古墳」の特別公開を実施いたしました。天候が悪い中、県内外より167名のご参加をいただきました。

12ページの文化財展示事業についてです。12月1日より、ふれあいセンター展示ロビーにおいて、花火の筒の展示を行います。これは、旧布鎌小学校の脇にあった公民館の倉庫の中に保管されていた品物の中に貴重なものがあったので、今回、町民の皆さんにご紹介したい品物を展示するものです。詳細は、12ページを参照ください。古い品物ですが、かなり、貴重な品物と聞いています。

13ページの岩屋古墳周辺エリア環境整備委託についてです。8月補正の地方創生臨時交付金を活用して、行う事業です。入札日は、11月4日です。契約金額は、2,970,000円です。この事業は、地図に示す篠竹の伐採を行う事業です。岩屋古墳エリアの9,600㎡、浅間山古墳エリアの4,640㎡です。契約工期は、令和3年2月26日までです。

14ページのSAKAE ART PROJECTについてです。本事業は、栄町出身のシムラユウスケ氏による事業となります。直接の担当課は、企画政策課となっています。今回は、竜角寺台にある町民プールに現代アートの絵を描く事業の続きですが、11月21日に実施され、参加児童は50人程度と伺っています。詳細については、まだ報告があがってきていませんので、わかり次第、報告いたします。

16ページからは、12月の町広報誌「さかえ」について掲載予定の内容です。後ほど、ゆっくりご覧ください。

最後に、教育委員さんにも参加していただいた、家庭教育 I I K S についてです。11月6日に行われた内容を載せた「I I K S だより」ができましたので、ご覧ください。また、参加していただいてありがとうございました。

亀田給食センター施設長：

定例の報告ということで、給食月報をご覧ください。10月分としては、給食回数が22回、食数は小中学校、職員、給食センターを合わせて1日あたり1213食を配食しています。給食費の徴収額は、小学校 3,629,583 円、中学校 1,915,064 円、給食センター職員は 191,914 円、合計で 5,736,561 円になります。賄い材料費につきましては、給食費の徴収額と合わせる形で支出しています。

その他として、9月分残高不足による未納世帯への納付書発送をしています。給食費未納額としては、小学校 178,828 円、中学校 125,722 円となっています。また、未納世帯への臨戸による納付相談を1件行っています。こちらの未納世帯は、長期の未納となっています。今後の支払い方法として、分納か児童手当からの徴収の申請を出してもらうように話をしているところです。

11月に就学時健診が各小学校で行われていて、その際に新1年生の保護者に対して新年度の食物アレルギー関係の書類及び給食申込書を配布しました。これらの関係書類については、2月に行われる各学校での入学説明会の時に回収いたします。

次に、12月の給食献立予定表になります。12月22日を配食最終日として、16回の配食になります。裏面は、食育だよりということで、「すくすくランチ」を掲載しており、保護者や子供たちに読んでもらうようにしてあります。

9 その他

10 教育長閉会宣言